

維新の解体・一掃へ

ルポ住民投票 奇跡を生んだ市民の闘い(下)

剛田 力

3度目の挑戦叫ぶ維新

住民投票の結果を踏 必ず3度目の挑戦をす
みにじって、維新はな る時が来ます。その日
おも大阪市の財源、権 に向けて今日からまた
限を奪い取るうとあが 頑張りましょう(東
徹)。

「大阪都構想を応援 松井は11月5日、
して頂いた皆様に感謝 「府・市の広域行政の
です。残念ながら否決 一元化に関する条例」
されました。しかし、 策定を目指す考えを示
大阪の成長発展こそが した。大阪市を残して
日本の成長に繋がるそ 区長の権限を強化する
んな大阪にしたいは 「総合区制度」の検討
なりません。その為にも にも言及した。「府・
市一体、広域行政二元
構想しかありません。 化の条例を作ればよい



「都構想のまやかしを切る」集会のあと、デモ
をおこなう市民(9月21日)

て議論する会議の時間 14年の出直し市長選を
が、大阪市廃止のため 含めて3回実施され、
に割かれてきた。 計約18億円が費やされ
た。

また住民投票関連の 経費を巡っては、5年
前が約8億1000万
円。今回は住民説明会
が8回のみで39回実施
された前回より大幅
に減ったが、新型コ
ロナウイルス対策な
どで経費がかさみ約
10億7000万円が予
算計上されている。

4月以降、都構想関連
の事務には少なくとも
100億円を超える府
市の公金がつき込ま
れ、多くの職員も投入
された。

都構想の法的根拠と
なる大都市地域特別区
設置法(大都市法)が
12年9月に施行され、
13年4月には約100
人の職員を集めて大都
市局が発足した。橋下
は15年5月の住民投票
にこぎつけたが、反対
にこぎつけたが、反対
余儀なくされた。その
結果、2017年衆院
選では2014年衆院
選で獲得した41議席を
大きく減らし、11議席
まで落ち込んだ。その
後は党勢が回復し、次
期衆院選では一30議席
以上の獲得が確実」と
の分析もあった。ただ
これは、「大阪都構想
の可決が前提」だった。

松井、吉村の責任を追及し 維新解体へ

維新解体へ

大阪の「失われた10 年」の責任を取らな
てきた。大阪市廃止を
ければならない。特に、
推進する合同組織(大
阪市副都推進局)を
69万4844票の1万
70万5585票、賛成
票差で否決され、政界
引退に追い込まれた。
大都市局も6月に廃止
された。

しかし5カ月後、「都
構想への再挑戦」を掲
げた知事・市長のダフ
ル選で勝利。16年4月
に再び府市にまたがる
「副都推進局」が設
置され、最大約100
人の職員が毎年投入さ
れた。大都市局と副都
推進局の総人件費は
計約68億円に上る。

大都市局が設置され
た13年以降、首長選は
て追撃していく。

大阪府と大阪市は、
この10年間、大阪市廃
止を実現するべく、政
策資源を集中してき
た。人員・資金・権限
の両ポストを得た維新
は、それらの政策資源

1面から続く 大飯原発3、4号機設置取消判決

の見直しをおこなえ
と訴えている。

今回の判決は大飯原
発にとどまらず、原子
力規制委員会が運転を
許可した(現在稼働し
ていない原発も含め)
てはまる。いままでの

原子力規制委員会の
運転許可がすべて「違
法な審査」であった
ことが今回の判決で
明示された。
国が控訴すれば、舞
台は大飯高裁に移る。
判決が確定しない限
り運転停止の効力は
ないが、新規制基準
のもとで初の「設置
許可取り消し判決」が
出たことの意義は大き
い。現在、原発の運転
停止を求める裁判は全
国で約30件が争われて
いるが、それへの影響
も無視できない。
老朽原発「こかすな
る」
関電は「到底承服で
きない」と談話を発表

(一) 大阪市民は
再び都構想を反対多数
で阻止した。だが正直
これだけのいかという
思いが私の中にある。
(二) 9月なかば、
介護現場で、ある重症
者のおつれあいが言っ
た。「私こんどは(都
構想)通ると思いま
す。くやしけど。」
たしかに、今回の都
構想、5年前以上の勢
いがあった。凄然と有
無を言わさない重い空
気がのしかかってくる。

(三) 9月末、私
は2枚のバナー(横
断幕)を描いた。文言
は「大阪府廃止 都構
想反対!」横3メー
トル。それを自分が普
段使っているパン型ト
ラックに貼り付けた。
近所の人たちがうれし
そうに笑う。「ニイヤ
ん、今度も反対か」「大
きいな。熱心な創価
学会員さん達である。
(四) コロナウイ
ルス対策で、介護現場
は「都構想反対」トラッ
クで行く。

本来大阪市民、大阪
府民の財政財産を市
民府民のために使う
のではなく関西資本
の自由にすることで
ある。もはや成長は
困難で死に直面して
いると言える総資本。
喰らい合いの中で、大
阪市の財政をどう
何をやったか。大阪
市に、賛成・反対の対
立と分断を生み出すこ
とではないか。賛成派
住民による反対派住
民への制圧ではないか。
「都構想反対」と大
書きした車を走らせな
がら、何か気は重かっ
た。だが都構想賛成多
数となれば大阪維新は
を根づかせたこと。

介護労働の現場より④ 都構想と闘った10月

唐住 日出男

(八) 大阪維新が
先の市長知事の入れか
わり選挙で成功したが、
その時のスローガンが
「大阪の成長を止める
な!」である。
そこには、「成長」
という虚構、うそがあ
る。成長を妨害する敵
対者「はお前か」とい
う空気を感ずる。
今も「大阪の成長を
止めるな!」のポスト
店が町工場の塀や商
店のシャッターに貼ら
れてある。多くの外国
人労働者が働き生きて
いる。これが大阪市東
部である。
(九) 都構想のね
らいは、関西財界のた
めに巨大都市を作りだ
すこと。そして民衆内

阪資本を支援するこ
とが究極である。
(七) そして、資
本の意を受けて、労
働者階級全民衆を威
圧制圧し搾取収奪の
先棒をかつぐことで
ある。
橋下徹大阪維新が

た13年以降、首長選は
て追撃していく。

大阪市が設置され
た13年以降、首長選は
て追撃していく。

革共同再建協議会党員総会の開催と、新たな執行機関選出の報告

革命的共産主義者同盟再建協議会は、7月に総辞任した関西地方委員会の再建などを目的に、11月下旬に全国総会、関西地方委員会総会を開催した。総会では、基調報告、事実経過、

革共同総括の3つの報告、首都圏委員会をはじめいくつかの意見・討論を受け、4つの決議を採択した。最後に12人の関西地方委員(うち3人は女性)を選出。『未来』編集委員、『展

望』編集委員などを承認した。ここに総会で確認されたいくつかの決議を掲載する。また『未来』紙に長期連載の有野まるこさんの連載終了のあいさつも併せて掲載する。

総会決議

革命的共産主義者同盟再建協議会は、2020年11月下旬、東大阪地区細胞をはじめとした各機関、組織の決定と、個人の呼びかけで、全国総会および関西地方委員会総会を開催した。

1) 本日われわれは、旧関西地方委員会議長は無責任な辞任=逃亡・党破壊を許さず、闘う再建協議会の再生に向け、新たな戦闘態勢を確立した。われわれは7月下旬におこなわれた、新たな執行体制なき地方委員会解散を断じて許すことはできない。

前関西地方委員は、昨年末に発生した性暴力事件について、金銭解決を推進する腐敗に陥った。そして当該地区細胞の加害者の謝罪と反省を実現しようとする努力や、党の女性差別と向き合わない現実とのたたかいを、上から抑え込もうとしてきた。ついには革共同・再建協としてたたかってきた歴史を全否定し、その理論・運動・組織に悪罵を投げつけ、一切の責任を放棄して辞任した。

2) 7月下旬以降、数カ月わたって党としての執行体制が崩壊している中で、党員の必死のたたかいは続けられた。沖縄・反基地・反核・反原発、生活破壊とのたたかいに取り組んできた。「骨格提言」の完全実施を求める大フォーラム等をコロナ禍の中で新たな形で、全国の人々とともに実現した。

11月1日の大阪市廃止住民投票をめぐるっては、大阪市民の中に深く入り込み、奇跡的な勝利をもぎ取り、市民と感動的な喜びを共にすることができた。

3) 危機にのたうつ帝国主義は、世界革命の未達成によって延命を続け、新自由主義という局面に入っている。その新自由主義は「格差と貧困」といわれるように人民の生活を破壊している。自然破壊や医療体制の削減は、新型ウイルスによるパンデミックを引き起こし、人民の命も奪っている。支配の危機の中で差別・排外主義がかつてなく煽られている。

安倍を引き継いだ菅政権は、安倍以上に改憲の野望を表明している。むき出しの新自由主義と強権体制をあらわにしている。

4) われわれは、全世界で、帝国主義-新自由主義に対するたたかいに立ち上がる人民と連帯し、菅政権打倒に決起する。その中で細胞をはじめとする各級の組織を「討論し、決定し、行動する」生きた組織として作り上げていく。

そのためにも革共同、再建協の総括、さらには共産主義運動の歴史的総括をおこない、人民主体の共産主義運動を作り出していく。

5) 最後に女性差別事件の被害女性にあらためてお詫びするとともに、加害男性を追放して逃げ出すのではなく、党としての自己批判を深めていく。糾弾・自己批判の過程で加害男性と、党自身の自己変革を必ずや実現する。以上決議する。

2020年11月下旬 革命的共産主義者同盟再建協議会党員総会

東大阪地区細胞の自己批判と新たな決意

昨年12月30日、東大阪地区細胞所属のHが深刻な女性差別・「障害者」差別をひきおこしました。私たちは被害女性のAさんには申し訳ない気持ち一杯であり、謝罪の言葉もみつかりません。このような差別事件を引き起こした原因は、私たちが女性解放闘争、「障害者」解放闘争において“死んだ”細胞だったことに起因すると考えています。したがってこの問題の本質的解決は、私たちが女性解放闘争、「障害者」解放闘争等において“死んだ”細胞から“生きた”細胞に飛躍すること、それに挑戦することだと考えるものです。

私たちは事件発生直後の地区会議でHに対して事件発生日を起点として向こう1年間の党員権の停止、自己批判が貫徹しない場合はさらに延長する等の処分を決定し、ただちにHに対する事実確認・糾弾を開始し、Aさんへの謝罪とつぐない、そして二度とこのような差別事件をひきおこさないための闘いを開始しました。

『未来』299号の「同盟員による性暴力事件について深くお詫びします」という記事は推測に基づくものが多く含まれているだけでなく、今回の差別事件をH個人の責任にしており、Hを生みだした党の問題にはまったく触れていません。さらに党員の処分権限があたかも関西の「臨時総会」にあり、「無期限の資格剥奪処分」を決定したかのように記載されていますが、これは誤りです。党規約によれば当該細胞たる東大阪地区細胞が処分することになっています。私たちは1月段階で前記のような処分を決定し、この11カ月間、Hに対する糾弾と自己変革を求める闘いをおこなってきています。

党の問題にメスを入れない同記事の姿勢は無責任であり、このような姿勢は党と階級、そして読者を裏切るものです。党はHの加入後も女性差別・「障害者」差別を含めて事実上何らの指導もしてこなかったのです。党は空洞化していたのです。こういう党だったからこそこのような差別事件を引き起こされたのです。まさしく革共同と13年間の私たち再建協議会の内実が問われているのです。

革共同は7.7自己批判の立場に立って、これまで差別事件に対してそれを党の問題としてとらえ、どんなに不十分でも党の飛躍と発展のために闘うことを決意してきましたが、こういうあり方が解体し空洞化してきたのが現実なのです。この現実を直視することから闘いを始めるほかありません。Hのような差別思想にまみれた一人の人間すら変えることができなくてどうして多くの人たちに影響力をもつ、地域に根ざした党をつくれるのでしょうか。だからこそ党籍剥奪、追放は間違っており、ゆえに党がこの闘いに全責任を負わなければならないのです。私たちはこのような決意で自分を変え、Hを変え、党を変え、Aさんに通じる謝罪を実現していくために総力をあげていく決意です。

2020年11月下旬

連載「命をみつめて見えてきたもの」を終えるご挨拶

読者の皆さま。ガンと反省を深める営みとの悪化によって「障害者」となり、「死」とも重なりました。昨年12月、組織員も向き合うことになり、7年間のガン療養「障害者」差別暴力事件が、直後、被害女性で見えてきたものを書けさせてもらってききました。命をみつめて、過去の命をみつめて、過去をふり返り、残された人生を如何に生き切るか？を考へることは、関わってきた組織や活動、理論や思想の総括一人一人が人間として

その後の再建協議会の破産を確認せざるをえず、別の道を歩む選択に至りました。こうして経緯から前記同組織の機関紙として発行される『未来』への連載の掲載は終了します。「未来編集委員会」発行の『未来』には引き続き連載を続けたいです。機会があればお読み下さい。1年間おつき合い頂いたことに感謝します。ありがとうございました。

有野まるこ

前地方委員の解任

4号決議

前臨時総会で採択された議長および地方委員の辞任の「承認」を取り消し、今総会の決定として「解任」とする。また、3月に地方委員会が発出した「強制わいせつ事件にかんする調査報告書」と、地方委員会に報告された「O聞き取り報告書」は事実に基づかないものであり、これらは取り消します。

理由

地方委員会は全党員から選出された党の代表であり、責任を委託された執行機関であるのに、今回の性暴力事件に対し、党としての謝罪と党としての自己批判を貫徹することを放棄し辞任したことは、自らの責任と任務を放棄するものであり、絶対許されません。

しかも、今後の体制を作ろうという動議をも無視し、辞任「承認」の採決を強行したことは「もう自分たちには責任はない」という無責任な開き直りであり、許されません。

よって、今総会の決議として、前回の辞任の承認を取り消し、前議長および前地方委員を解任とします。

党籍不存在の確認

5号決議

前議長の党籍喪失(もはや党員でないこと)を確認する。

理由

これは処分ではなく、党としての認識の問題です。党としては「前議長は自ら離党した」と見なすということです。

前総会で、前議長は「議長辞任のあいさつ」として「実践的な結論を述べます。私は革共同の理論、組織、運動と完全に決別することだと考えます。」と述べました。「完全に決別する」ということは、単に議長職の辞任だけではなく、党からの脱退をも宣言したということです。

党に加盟するときは党の承認が要りますが、党からの脱退は各人の決断・決定です。前議長自身が「完全に決別する」と述べているのですから、私たちは前議長の離党を確認します。

砂丘上の柏崎・刈羽原発

東電の原発再稼働を認めない

津田保夫

東京電力は柏崎・刈羽原発の再稼働を画策している。2020年9月23日、柏崎・刈羽原発について原子力規制委員会の事故時に社長の法的責任を明記した「保安規定」の変更を了承した。これをもって、「再稼働にむけた技術的な確認はすべて終わった」として、東電は地元合意を狙っている。しかし現在のところ、新潟県は再稼働を認めていない。

東京電力・柏崎刈羽原発

福島原発事故の原因は、いさい説明されずに1〜7号機まで造られており、総発電電力は821万2000kWに達する。世界最大の原子力発電所だ。住民の安全のために、十分な対策がなされているのだろうか。

1号機は、78年12月から建設が始まり、85年9月に営業運転をはじめた。現在までに1〜7号機まで造られており、総発電電力は821万2000kWに達する。世界最大の原子力発電所だ。

原発は砂丘の上に造られた

日本列島は活断層の派は1号機設置許可取得で、地震がおきない場所はない。もし原発を建設しようとすれば、十分な地震対策が求められるはずだ。

作られ、反対運動がはげしく闘われる。1979年7月、反対

はげしく闘われる。1979年7月、反対

はげしく闘われる。1979年7月、反対

はげしく闘われる。1979年7月、反対

はげしく闘われる。1979年7月、反対

はげしく闘われる。1979年7月、反対

はげしく闘われる。1979年7月、反対

はげしく闘われる。1979年7月、反対

中越沖地震による原発事故とその対応

2007年7月、原発から16kmほど北の海底で、中越沖地震(Mグニチュード6.8)がおきた。この地震は海底の活断層が動いたのだ。このとき4基(2・3・4・7号機)が稼働していたが、幸運にも緊急停止した。

これは基準地震動が過小評価されていることを示している。電力会社は基準地震動をできるだけ小さくして、建設費を安くすませようとする。断層の距離を短く見積もり、計算値を小さくおさえている。

また、変圧器の火災は、原発敷地内では「震度7」だった。3号機は「原子炉でなくてはよいタービン建屋1」だった。2005年8月、この事故は耐震性が弱い箇所、おれに

100万キロワットの原発が1年間で生み出す利益は1000億円。事故がなければ、原発はこのように儲かる。とくに、6・7号機は改良型沸騰水型軽水炉(ABW R)で、発電能力が135.6万kWと大きく、財政難に苦しむ東電にとっては「金のなる木」なのだ。

今、原発立地自治体だけでなく、周辺自治体の承認も必要にする運動がおきている。2018年、日本原子力発電は東海第二原発にかんして、立地する東海村のほか30キロ圏の5市から事前同意を得るとする安全協定を結んだ。こうして、東海村と周辺市が足並みそろえて日本原子力との交渉に当たることが確認されている。

新潟でも同じような動きが始まっている。この動きに対して、新潟県は、何らかの条件交渉を考えているのだろうか。

柏崎刈羽原発を廃炉に

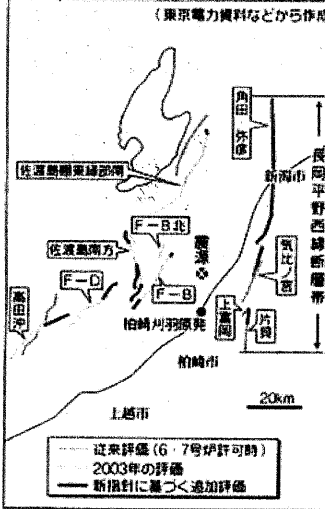
東京電力は福島原発事故の原因が説明されていないにもかかわらず、企業利益だけを追求して、柏崎刈羽原発の再稼働を画策している。この点で、東電の意思と一致している。新潟県は、何らかの条件交渉を考えているのだろうか。

新潟でも同じような動きが始まっている。この動きに対して、新潟県は、何らかの条件交渉を考えているのだろうか。

新潟でも同じような動きが始まっている。この動きに対して、新潟県は、何らかの条件交渉を考えているのだろうか。

新潟でも同じような動きが始まっている。この動きに対して、新潟県は、何らかの条件交渉を考えているのだろうか。

柏崎刈羽原発周辺の主な活断層



この原発は砂丘地に建てられており、もとも地盤が軟弱なのだ。敷地内を小さくおさえている。また、変圧器の火災は、原発敷地内では「震度7」だった。3号機は「原子炉でなくてはよいタービン建屋1」だった。2005年8月、この事故は耐震性が弱い箇所、おれに

100万キロワットの原発が1年間で生み出す利益は1000億円。事故がなければ、原発はこのように儲かる。とくに、6・7号機は改良型沸騰水型軽水炉(ABW R)で、発電能力が135.6万kWと大きく、財政難に苦しむ東電にとっては「金のなる木」なのだ。

今、原発立地自治体だけでなく、周辺自治体の承認も必要にする運動がおきている。2018年、日本原子力発電は東海第二原発にかんして、立地する東海村のほか30キロ圏の5市から事前同意を得るとする安全協定を結んだ。こうして、東海村と周辺市が足並みそろえて日本原子力との交渉に当たることが確認されている。

新潟でも同じような動きが始まっている。この動きに対して、新潟県は、何らかの条件交渉を考えているのだろうか。

新潟でも同じような動きが始まっている。この動きに対して、新潟県は、何らかの条件交渉を考えているのだろうか。

医療観察法を廃止しよう

越智祥太さんが報告

12月6日

12・6医療観察法を廃止しよう！全国集会は、豊島区民センターには50人が、ZOOMで全国53カ所に60人が参加しました。コロナ禍の中で全国集会として成功したと思えます。

集会の基調報告は医師の越智祥太さんがおこないました。

「社会改革と精神医療の改革」と題し、社会の辺縁から観察法と同じ構造を見て改革を考えたい。30年間野宿者、ドヤ、夜回りに関わってきた。医師27年間、うち院長になった10年間は隔離拘束せず全任意で病棟をなくす運動をおこなってきた。コロナ禍でいま野宿者が増加中。家族・仕事・居場所・善悪・福祉医療・人権が失われ、規範・義務だけ強制される逸脱があり、三等市差止め裁判が新たに新潟地裁で争われている。民衆の力で再稼働を阻止すること、これが求められている。「砂上の原発」は廃炉にせよ。住民の安全を考えない東電に、原発を動かす資格はない。人民の力で、柏崎刈羽原発の再稼働を阻止しよう。自家増殖を原則禁止と

民にされる。土地・財産を強めている。精神科の改革のためには経済的なインセンティブも必要。地域精神福祉医療の取り組みも精神科特例の廃止が必要。刑法39条の心神耗弱、心神喪失は重意意識障害のみに適用されるべきだ。精神障害者が市民の権利を取り戻すこともつながら。など、社会革命の論理も提起するお話をした。

医療観察法元対象者の生々しいお話、刑事法制大改悪との闘いの提起の後、私からは、最新の情報報告。神戸市が姿勢を大きく変化させているなかで、活・就労を取り返す運動だ。市民主体で労働価値説を超える論理を。共に国・厚労省に法改正を迫り神出解体をたは面会拒否・患者の権利にかおと提起しました。(高見元博)

短信

12月2日、改正種苗法が参議院本会議で可決、成立した。種苗法とは、コメや野菜の新品種を開発して登録した場合、開発者の知的財産権を保護する法律。今回の「改正」では登録品種について、自家増殖を原則禁止と

